

申請日 年 月 日

学習塾業認証制度 申請誓約書

「学習塾業認証制度認証基準」及び「学習塾業認証制度運営規程」を遵守することはもとより、関連する法令等を遵守するとともに社会通念及び公序良俗に反することなく事業活動を行うことを誓約します。また、以下の各項目においては、申請事業者として特に遵守することを誓約します。

学習塾業認証制度 認証基準に関する誓約

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	直近事業年度3年間の貸借対照表・損益計算書及び営業報告書(会社以外の者にあつては、これらに準ずる書類)を事業所に備え置き、顧客の求めに応じて閲覧させ、又は実費相当の手数料で謄本若しくは抄本を交付すること。
<input type="checkbox"/>	契約の締結について勧誘を行う場合、不実告知、重要事項の故意の不告知及び威迫困惑行為を絶対に行わないこと。
<input type="checkbox"/>	勧誘において不実告知、重要事項の故意の不告知及び威迫困惑行為があつた場合には、契約の取り消しに応じること。
<input type="checkbox"/>	契約条項に、消費者の利益を一方的に害する契約条項を設けないこと。
<input type="checkbox"/>	顧客(塾生)の安全対策のために、通塾時における安全の確保、学習塾教職員の資質の向上、安全を重視した学習環境の整備を主な内容とするガイドライン等を常備し、遵守するための体制をとっていること。
<input type="checkbox"/>	顧客からの苦情・相談については、然るべき立場の責任者が誠意を持って解決に努力すること。
<input type="checkbox"/>	認証機関の開催する研修等に従業者を積極的に参加させること。
<input type="checkbox"/>	認証機関の行う調査等に積極的に協力すること。

学習塾業認証制度 運用規程第6、第7条に定める申請者要件に関する誓約

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	日本国内の事業所において事業を営んでおり、消費者との契約行為ならびに役務提供が日本国内の事業所において完結していることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	学習塾業を、1年間以上営んでいることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	事業者の名称が、日本国内において、1年以上使用され運営が継続されていることに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	申請の日前3年以内に次に掲げる事由に、申請者は該当していないことに相違ありません。 ① 公序良俗に反する事業をおこなっている。 ② 反社会的勢力及び団体と関係を有している。 ③ 解散又は破産している。 ④ 補助、補佐及び後見の宣告をうけている(民事再生法、会社更生法、特別清算適用会社を含む)。 ⑤ 「特定商取引法に関する法律第46条、47条」に基づく指示、業務停止命令を受けた。 ⑥ その他事業の運営に関わり行政処分・違法行為があつた。
<input type="checkbox"/>	申請の日前3ヶ月以内に認証の申請について、運営規程第16条に定める認証不可決定を受けていないことに相違ありません。
<input type="checkbox"/>	申請の日前3年以内に協会から認証の取り消しを受けていないことに相違ありません。

同じシステムで運営する事業者の誓約(該当する場合のみ記入)

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	申請事業所は全て、運営規程第15条に定める同一のシステムによる運営であることを誓約します。

5万円を超える金額を一括で受領しない事業者の誓約(該当する場合のみ記入)

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	5万円を超える金額を一括で受領しないことを誓約します。

2ヶ月を超えかつ5万円を超える契約を締結しない事業者の誓約(該当する場合のみ記入)

チェック	誓約項目
<input type="checkbox"/>	2ヶ月を超えかつ5万円を超える契約を締結しないことを誓約します。

事業者名

代表者名

住所 〒

㊞